

**平成29年度本部会議資料**  
**薬物乱用対策(日野市の取り組み)**

※色が濃くなっているところは昨年からの変更箇所

部	課	該当する事業名	概要
企画部	地域協働課	まちづくり市民フェア2017	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体のより良いまちづくりを市民活動の体験を通して呼びかけるイベント。</li> <li>・H29.10.15(日) 於:市民の森ふれあいホール(参加者見込み約2,000人)。「東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会」が参加(79団体が参加)。</li> <li>・イベント当日に薬物乱用防止をPR。</li> </ul>
総務部	総務課	日野・多摩・稲城地区保護司会日野分区事務局業務	所管する関係団体である保護司会が、行政・関係機関・諸団体との連携、協力活動(保護司法8条の2)の一環として、担当保護司2名が東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会への出席及び研修会に参加し、協議会の一員として薬物乱用防止の啓発活動をしている。
健康福祉部	福祉政策課	日野市民生児童委員協議会から東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会の指導員を1名推薦。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けイベントでの啓発活動</li> <li>・市内公立学校での薬物乱用防止教育</li> <li>・東京都研修会参加</li> </ul>
		東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会事務局業務	<p>東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会の事務局として協議会による啓発活動を支援する。</p> <p>(薬防との連携業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①薬防協議会の運営支援及び出席</li> <li>②薬物乱用防止に関する情報の共有</li> <li>③市のイベントにおける薬防の啓発活動の支援 (手をつなごうこどもまつり、市民フェア、産業まつり等)</li> <li>④中学生による啓発ポスター・標語募集に関する業務支援</li> <li>⑤薬防の啓発活動の広報による周知</li> <li>⑥中学生による啓発ポスター展示会をひの煉瓦ホールで薬防と共催</li> </ul>
	健康課	薬物乱用防止に関する普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健師が自治会や地域団体に健康教育「日野人げんき！ゼミナール」を行う場で薬物乱用防止の啓発を行っている。</li> <li>②生活・保健センター、健康課窓口、市役所本庁舎に薬物乱用防止啓発ポスター(東京都配布)等を掲示。</li> <li>③広報等での啓発。</li> </ul>
		青少年薬物乱用対策推進本部事務局業務	青少年薬物乱用対策推進本部事務局として青少年の薬物乱用対策推進のため庁内及び関係機関との連携を図る。
	セーフティネットコールセンター	本人、家族等からの相談業務(随時)	健康課窓口、電話等の相談があれば南多摩保健所保健師につなぎ、支援する。
教育部	学校課	薬物乱用防止教室	小中学校において、児童・生徒や保護者の薬物への理解を深め、薬物乱用防止を図るために、薬剤師、警察、保健所職員、日野ライオンズクラブ等に講師を依頼して実施している。内容は、危険ドラッグの知識、薬物依存やその症状、薬物の怖さ、薬物使用を誘われた時の断り方などを行っている。
		校長会・副校長会・生活指導主任研修会	小中学校の校長・副校長・生活指導主任に対して、薬物乱用防止の取組を周知するとともに、各学校において、薬物乱用防止に向けた取組を行うよう、指導している。
		薬物乱用防止に関する普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校で、「薬物乱用防止ポスター・標語」募集ポスターを掲示するなどし、学校ごとに取り組んでいる。優秀作品を朝礼の際に表彰し、校内に掲示している。</li> <li>・体育科や保健体育科の授業、全校集会、学級活動等で児童・生徒に対して、薬物の理解を深めるとともに、薬物乱用防止の啓発を行っている。</li> </ul>